

<p>富士市教育委員会 2月</p>		<p>定例会 臨時会</p>	<p>会議録 (令和8年)</p>
<p>開催日 令和8年2月20日 金曜日 開会 13時30分 閉会 14時22分</p>		<p>会議場 市庁舎6階 第3会議室</p>	
<p>出席委員の氏名</p> <p>教育長 太田 桂 委員 塩谷 知一 教育長職務代理者 和久田 恵子 委員 保科 悦久 委員 松田 靖子</p>			
<p>出席職員等の氏名</p> <p>教育次長 味岡 俊雄 青少年相談センター所長 田中 亘 教育総務課長 佐野 睦昭 教育研修・特別支援教育センター所長 若月 佳妙 学校教育課長 若田 泰一 文化財課長 植松 良夫 学務課長 鈴木 秀江 博物館長 石川 武男 社会教育課長兼青少年教育センター所長 渡辺 哲成 教育総務課調整主幹 清 聡美 中央図書館長 桑原 正壽 教育総務課参事補 寺内 浩二 富士市立高等学校事務長 榎 俊英 教育総務課主幹 遠藤 綱輝 教育総務課指導主事 瀧 南 教育総務課指導主事 遠藤 真輝</p> <p>傍聴人 なし</p>			
<p>議題（動議）及び議事の概要</p> <p>（議案）</p> <p>議第9号 富士市立高等学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について</p> <p>議第10号 富士市立高等学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について</p> <p>議第11号 令和8年度県費負担教職員の人事異動の内申について</p> <p>（報告）</p> <p>報第1号 令和8年度教育委員会所管当初予算額の内示について</p>			
<p>作成者 遠藤 真輝</p>		<p>署名人</p>	



## 「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、2月定例会を開会します。

## 「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の1月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

原案のとおり承認することといたします。

## 「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

市議会2月定例会が2月13日から3月25日までの間で開催されております。このうち産業教育分科会・産業教育委員会が2月16日に開催され、2月補正予算案の審議が行われました。

議会質問は、一般質問が2月18日に締め切られ、教育委員会に関しましては、5人の議員から5件の質問がございました。

また、市長の施政方針は、2月24日に予定されており、これに対する質問は翌25日の締切となっております。

質問に対する本会議でのやり取りは、施政方針に関する質問は3月4日及び5日、一般質問は3月5日から11日までの予定です。

教育委員会への質問に答弁をまとめたものにつきましては、次回の定例会の際、資料として配布させていただきますので、御了承ください。

また、産業教育分科会及び産業教育委員会は3月12日、13日に開催される予定で、この中で本日報告事項となっております、令和8年度の新年度予算案や条例案について審議が行われることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

## 「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は議決案件3件と報告事項が1件、合計4件が提案されております。

なお、「議第11号 令和8年度県費負担教職員の人事異動の内申について」は、人事案件でありますので、その性質上、秘密会とさせていただきます

いと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

### 教育長

委員の同意を得られましたので、当該案件につきましては、会議の進行を一部変更させていただき、各課等の報告予定事項の終了後に審議いたしますので、よろしくお願い致します。

なお、その際には関係課長以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましても退席をいただき、審議を行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

審議に入る前に、本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員をお願いします。

### 教育長

それでは、審議に移って参りたいと思います。

初めに、「議第9号 富士市立高等学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について」、「議第10号 富士市立高等学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について」の2件について、関連がありますのでまとめて取り上げます。事務局の説明をお願いします。

### 教育総務課長の説明

(議第9号 富士市立高等学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について説明する)

(議第10号 富士市立高等学校教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について説明する)

### 教育長

これより、議第9号案と議第10号案に対する質疑を行います。

### 塩谷委員

資料11ページの新旧対照表についてお伺いします。改正後は学級担任加算がされることは理解できました。

その上で、第3条の2には、「(2)前号に掲げるもの以外の公務」と記載がありますが、何か実際に加算が想定される公務があるのですか。条文上の構造について御説明いただけますか。

### 教育総務課長

御指摘いただいた第3条の2は、新たに規定を設けるものになりますが、こちらは文部科学省令の中に基準となる規定がございます。これを参酌して

各地方公共団体ではこの校務類型を定めることとしています。

文部科学省令で定めた基準どおりの規定となっておりますが、この義務教育等教員特別手当に加算すべき公務は、学級を担当する業務とされており、現段階ではそれ以外に加算すべき特性のある業務はないということで御承知いただければと思います。

### 塩谷委員

承知しました。

学級担任の業務を担う先生の負担感を鑑みての加算と考えたとき、確かに「小学校、中学校の担任業務」はイメージが沸きやすいですが、市立高校のような「高校の担任業務」は、義務教育段階での業務とは内容や意味合いが異なってくるのかなと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

具体的に「高校の担任業務のどのような事柄が大変なのか」等、その実情についてお伺いできればと思います。

### 富士市立高校事務長

富士市立高校では、担任の先生に加えて、各クラスに副担任が2人付きますので、かなり手厚く生徒対応ができる環境にあります。それでもやはり担任の先生が負担の重い業務を担う側面があると考えています。

例えば、生徒指導事案では担任が中心となって個別指導を行います。保護者対応についても、保護者からはまず「担任の先生をお願いします」と問い合わせがきます。当然、担任の先生だけで対応できない場合は関係職員もカバーしますが、学級担任が負担感のある業務であるものと認識しています。

### 塩谷委員

承知しました。

担任業務がなかなか大変で、敬遠される先生もいらっしゃるとう聞いたことがありましたので、業務に手当する仕組みができることで、モチベーションアップになるのかなと感じました。

ぜひ適切な運用をお願いしたいと思います。

### 教育長

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。

それでは、議第9号案と議第10号は原案のとおり承認してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

### 教育長

御異議なしと認め、議第9号案と議第10号案は承認いたしました。

引き続き、報告事項に移って参りたいと思います。「報第1号 令和8年度教育委員会所管当初予算額の内示について」の事務局の説明をお願いします。

### 教育総務課長の報告

(報第1号 令和8年度教育委員会所管当初予算額の内示について報告する)

### 教育長

ただいまの事務局からの報告について、御質問はございますか。

### 保科委員

3点お伺いします。

まず、資料20ページ、21ページに「令和8年度教育委員会所管当初予算額」が内示されていますが、ここで示す歳入と歳出が、ほぼこの額で確定するという認識でよろしいですか。

### 教育総務課長

こちらは市長査定を受けて出されたものになります。現在、市議会の会期中ですが、予算書には今回この内容で計上させていただいたものと考えています。

### 保科委員

承知しました。

では2点目の質問をします。12月定例会で、要求額について御説明いただきましたが、そこから減額になっているものがございます。歳入21款「諸収入」において、当初約14億円の要求に対して内示額は6億円とかなり減額されております。これは右に記載されている学校給食における保護者負担分の減額がそのまま16款「県支出金」に置き換えられたという認識でよろしいですか。

### 教育総務課長

御指摘のとおり、約6億2,000万円の給食費負担金の減が諸収入からありまして、その代わり県支出金を6億4,200万円頂いております。

### 保科委員

承知しました。

最後に3点目の質問をお願いします。

今回、歳出の要求額がかなり絞られてしまったように思えたため詳細を確認したところ、1項4目「特別支援教育指導費」、1項6目「教育プラザ費」、

6項11目「図書館費」がかなり要求額より低かったのではないかと感じました。

裏を返すと、やりたかった事業ができなくなるとか、規模の縮小を余儀なくされる等が考えられるのでしょうか。この3目だけでも構いませんので、御説明いただけますか。

### 中央図書館長

中央図書館も様々な箇所です予算制限があり、減らされている面があります。今回の最も大きな減額要因は、図書館のLED化に対する費用です。観覧室など一部でLEDが導入されている箇所があるのですが、令和8年度、令和9年度も導入を進めていくための予算額を想定していたのですが、全庁的なLED化に向けた優先順位をつけた結果、「令和9年度以降に検討していく」として見送りになりました。

### 教育研修・特別支援教育センター所長

「特別支援教育指導費」の関連についてお答えします。

現在、医療ケアを必要としている子どもたちのためのサポート員がおりますが、その方々がいないと医療ケアができず、保護者の方の負担が増えてしまうため、来年度はもう1人サポート員をつけて市内を巡回させる案のため予算要求しました。

その要求分相当の削減対象となったのは、特別支援学級の子どもたちが外出する際に利用する「バス代」です。そのため、支援級の子どもたちが、小中学校の児童生徒と校区内を一緒に出かけることができなくなりました。

### 社会教育課長

「教育プラザ費」についても、図書館と同様にLED化の関係で予算要求しましたが、やはり全庁的なLED化の優先順位から見送りとなりました。

### 保科委員

承知しました。

### 松田委員

表の見方について確認させてください。

資料22ページの「5 教育委員会所管施設整備事業予算」が示されていますが、小学校費に「小学校管理費」と「小学校建設費」の区分があります。

一方で、21ページの歳出に「小学校管理費」と「小学校建設費」が示されていますが、これは見方が違うものになっているのでしょうか。それとも内訳として抜き出された金額としてとらえて良いのでしょうか。

## 教育総務課長

「小学校管理費」ですが、建設事業に係る予算については、22ページのとおり掲載されていますが、この21ページの「小学校管理費」は、建設事業以外の予算も含まれていますので、金額が一致しない状態になっています。

## 松田委員

分かりました。

次に、24ページの2項「小学校費」の2目「小学校ICT教育推進事業費」の内容に記されている「児童1人1台端末の更新整備や…」とありますが、タブレット以外にも何か更新する物品があるのでしょうか。更新には何かとお金がかかると感じたため、タブレットの他にどのようなものがあるのだろうか、と気になりました。

## 学校教育課長

おそらく、タブレット以外の周辺機器等が該当するのではないかと思います。

## 松田委員

分かりました。よく機器の更新が予算から漏れてしまうことがありますので、より良い環境を維持するためにも、予算が付いたほうが良いですね。

最後に23ページの「教育委員会主要事業の概要」に関して伺います。教育総務費の3目「教育研究事業費」の内容として、英語教育の充実と国際感覚の育成の推進が記されています。今後も英語教育は重要な事業になっていくと思うのですが、この金額で事足りるものなのでしょうか。英語を使うことが、国際感覚をつかむうえで当たり前の環境になっていくためにも、予算がしっかり確保できることを望んでいるのですが、今後の計画はどうなっていくのでしょうか。

## 学校教育課長

教育プラザにて「イングリッシュ・アドベンチャー」という事業を行っております。事業開始から4、5年ほど経ちますが、参加希望者が非常に多くなってきており、抽選で漏れてしまう方も出てきています。

この度、市民の方から寄附金をいただきましたが、寄附者から用途として英語教育に活用するよう指定を受けました。そのため、本事業で使う機器の充実に加え、本事業のモデルとなった東京の立川・お台場にある「東京グローバルゲートウェイ」という施設に、市内中学生を連れていき、本格的な体験をさせるという計画に利用していきます。そうした意味で、資金面については、我々が意図した教育事業計画を達成できている状況にあります。

## 和久田委員

資料 2 2 ページ「4 教育費予算額の推移」にある教育予算の構成比について伺います。年々このパーセンテージが減少傾向にあるように思えるのですが、単純に減らされている状況なのか、それとも生徒数等が減ってきたことによる影響なのか、数値に対する考え方はどうなのでしょう。

## 教育総務課長

予算配分は市全体の状況から考えるわけですが、教育費の予算は縮小している傾向にあります。例えば中央病院の建設事業等の大型事業があるため、そうした財政状況を見据えて予算配分がされることとなります。

各所属で、少しでも予算を頂けるよう交渉をしてきましたが、このような事情から、前年度比で圧縮された金額になっております。

## 和久田委員

教育予算が縮小傾向になっていくことは気になります。やはり、子どもにお金をかけることは未来への投資ですので、教育委員会として行いたいことができる予算取りができると良いかと願っています。

委員会事務局の皆様が努力した上での結果なのでやむを得ないことですが、また次年度、頑張っていただけだと思います。

## 塩谷委員

最後に 1 点、部活動地域移行事業の関連で伺います。

先日、全国の教育委員会会議に出席し、文部科学省の講話を聞いてきました。令和 8 年度は、改革実行期間ということで、今年の 2 倍の予算をつけるとの説明がありました。国としても集中的に取り組んでいくものだと思います。

そうした国の動きがある中で、富士市の本事業に関する予算措置というのは、前年に比べてインパクトのある金額といえるのでしょうか。改革実行をきちんと進めていく意味で、今回の予算規模は十分なものであると考えてよろしいですか。

## 教育総務課長

部活動地域移行・地域展開に係る予算については、資料 2 3 ページを御覧ください。教育総務費の 1 目「教委委員会運営事業費」の項目「部活動地域移行事業」に、1 2 5 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

部活動地域移行・地域展開は、基本方針を定め、令和 8 年 8 月の中体連終了後以降に、段階的にスタートしていく予定です。

まだ全面的な展開はこれからですが、事業費に「部活動地域展開指導者補助」という新しい助成制度を創設いたしました。各種大会に参加するためには、指導者資格というものが必要になってきます。地域クラブを立ち上げる

には、指導者がいないと成り立たないため、そうしたことに對し支援していくものです。

予算規模としては、前年とそれほど大きく変わりません。しかし、市として各団体に対し、金銭のほか様々な形での支援方法を検討していきたいと考えています。

## 教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。質問がないようですので、報第1号は了承致しました。

これをもちまして、本日公開分の審議事項は全て終了致しました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

## 教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か御質問がございますか。

ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。

3月24日(火曜日)午後2時40分から、富士市庁舎6階第3会議室にて教育委員会会議を開催いたします。よろしくお願い致します。

今日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

これをもちまして、本日の公開分の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。

ここで、冒頭申し上げましたが、「議第11号案 令和8年度県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたしますが、この審議は秘密会となりますので、関係職員以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましては、御退室願います。